

# 産業建設常任委員会会議録

令和 3 年 12 月 10 日

宮 古 市 議 会

## 宮古市議会定例会令和3年12月定例会議 産業建設常任委員会会議録目次

(12月10日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
付託事件審査(1)	3
付託事件審査(2)	10
付託事件審査(3)	11
付託事件審査(4)	13
付託事件審査(5)	13
審査終了	14

## 宮古市議会産業建設常任委員会会議録

日 時 令和3年12月10日（金曜日） 午前10時00分  
場 所 議事堂 議場

○

### 事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第15号 宮古市生活用水供給施設条例及び宮古市水道事業給水条例の一部を改正する条例
- (2) 議案第14号 宮古市手数料条例の一部を改正する条例
- (3) 議案第17号 崎山松月線道路改良工事の請負契約の締結に関する議決の変更に関し議決を求めること  
について
- (4) 議案第24号 市道路線の廃止について
- (5) 議案第25号 市道路線の認定について

出席委員（7名）

佐々木重勝	委員長	藤原光昭	委員
小島直也	委員	佐々木清明	委員
伊藤清	委員	高橋秀正	委員
落合久三	委員		

欠席委員（なし）

---

説明のための出席者

付託事件審査（1）

上下水道部長	大久保一吉君	経営課長	中嶋剛君
施設課長	竹花浩満君		

付託事件審査（2）

都市整備部長	藤島裕久君	建築住宅課長	盛合弘昭君
建築指導室長	高見幸夫君		

付託事件審査（3）（4）（5）

都市整備部長	藤島裕久君	建設課長	去石一良君
管理係長	佐々木将治君	工務係長	佐々木拓君

---

議会事務局出席者

事務局長	下島野悟	主任	佐々木健太
------	------	----	-------

## 開 会

午前10時00分 開会

○委員長（佐々木重勝君） 皆さんおはようございます。ただいままでの出席は7名であります。定足数に達しておりますので、これより産業建設常任委員会を開会いたします。本日の案件は付託事件審査5件、協議事項1件となります。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは早速本委員会に付託された議案の審査を行います。議案の提案理由につきましては、本会議で説明済みでありますので省略いたします。

○

### 付託事件審査（1） 議案第15号 宮古市生活用水供給施設条例及び宮古市水道事業給水条例の一部を改正する条例

○委員長（佐々木重勝君） それでは初めに、議案第15号宮古市生活用水供給施設条例及び宮古市水道事業給水条例の一部を改正する条例を議題といたします。それでは、質疑のある方は挙手を願います。藤原委員。

○委員（藤原光昭君） この件については、昨年9月にも12月にもそれぞれ常任委員会で説明を受けております。そのことで値上げにかかっている上げなければならない、それぞれの改定の状況等々についても、過去の委員会の中で、かなり質疑をやってきていると私は思っております。そこで委員会としても、やむを得ないということの賛成を出したことも事実ではありますが、ここで聞きたいのは今度このように改正をするということなんで、若干初歩的なことですが、私自身がちょっと理解したいなという思いがあって質問するんですが、それはここにそれぞれ区別、口径のメーターがあるわけですが、基本料金もそれぞれ区別で違うわけですが、13ミリ、20ミリからずっと100ミリ、150ミリまで。こういうふうにそれぞれ月々の基本料金も違いますが、そこでこの13ミリというのは、若干聞いたような気もするんですが、改めてですが13ミリという口径は旧町村の簡易水道を使っている。そういう径が13ミリがほとんどで、最近新しく建てた家は20ミリなんだと。こういうふうに聞いてるんですが、そこで順次変わっていくと思うんですがね。それでも即20ミリというにはいかない。替えるというのなかなかいかないではないかなとこのように思うんで、当分13ミリ、20ミリというのは、これは存在していくんだべなど。このように思うんですが、その部分はどうなんですか。

○委員長（佐々木重勝君） 竹花施設課長。

○施設課長（竹花浩満君） 藤原委員さんお見込みのとおりでございます。20mmにする場合なんですけど、例えば宅内のほう新築する場合とか、宅内改造する場合に合わせれば、20ミリの口径にしているところがございます。

○委員長（佐々木重勝君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 計画があれば、そういうふうに順次変えていくという、家庭の事情によってそうなると思うんですが、やっぱりそれ以外は、ずっと13ミリというのは、継続、残っていくということになんたろうなところ思っています。

○委員長（佐々木重勝君） 竹花施設課長。

○施設課長（竹花浩満君） そのとおりでございます。

○委員長（佐々木重勝君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） そこで若干ちょっと聞きたいんですが、13ミリからずっと100ミリまであるんですが、これらの人口というか世帯というか、これはどのくらい。人口って聞いたらいいか、世帯って聞いたらいいか、ちょっとわかんないんですが、13ミリを使用している戸数。20ミリ、あるいは100ミリまでそれぞれ社的な

分までであったものが、あれはどういうあれになってるのかな。そこら辺というのはやっぱり簡易水道で、新里、川井も田老も多分そうだと思う。全部ではない。そうだと思うんですが、やっぱり結構戸数の人口も減ってきて、過去よりは減ってきてるものもある。それから新築もある。改造もある。いろいろ状況が違ってんじゃないかなと、こういうふうに思うんですが、今実態としてどうなのかなという部分もあったもんですから、20ミリ口径も含めて、30ミリ40ミリにそういう使用してるのがどのくらいあるのかな。そのためにそれぞれの区別がここに基本料金も合わせてこう書いてると思うんでね。これがどういう形であるのかなというのを、わかります。もしも今なければ後でもらってもいいですが。

○委員長（佐々木重勝君） 口径による地域集落の状況という話だと思いますが、よろしいですか。中嶋経営課長。

○経営課長（中嶋剛君） 集落ごとの統計を調べないとわからないんですが、この場合の件数というのは、水道料金を請求してる件数ということになるので、大体世帯の数とか事業所の数と一致するものです。調定件数で言いますと、一番多いのは13ミリで56%。次が20ミリで全体の38%。25ミリが3.5%、あとはほとんど0.4%。このような感じで推移していきます。調定の件数は、年間の件数なりますけども、13ミリで16万6,000件。20ミリが11万2,000件。25ミリが1万飛んで400件。これを12で割れば1か月の件数というのが大体出てきます。そのほかは大口で言いますと30ミリが1,100件、40ミリが1,500件、50ミリが1,600件、75ミリが280件、100ミリが36件という感じで50ミリ以上のものは学校ですとか、あとは福祉施設、あとは大きい工場などが大きい口径を使うこととなります。宮古病院なんかですと、大きい口径一つというよりは、中くらいの口径を5ヶ所、6ヶ所というような感じで分けて使ってるようでございます。

○委員長（佐々木重勝君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 大体わかりました。そうすれば、本当に一般家庭というのは13ミリ、20ミリと、25まで。詳しいのは後で聞きに行きますので。それから若干この今新旧を見て疑問というか、ちょっと理解し得ないなという部分があるんですが、今回の条例改正に伴って、この今件数も聞いたんですが、ここに今度上げるのも当然基本料金プラス従量料金がこうなって計算になるわけですが、ここで個人の、今25ミリということで、25ミリまで一般家庭と。それ以降は大口にどんどんなっていくような思いは私もあるんですが、そういうときに、ここに従量料金の改定もあって、一般家庭から見ると逆に大口なんだから、こっちのほうは金額が逆に下がってもいいんじゃないかな。むしろどうなのかなと従量料金も上がってこっちよりは上がっているというのは、大口のいっぱい使ってる側から見れば、こっちも逆に低くなっていいのではないかなと素朴なそういう思いもするんですが、どういう背景、従前からだと思うんですが、どういうことでこういう料金の設定になってんでしょうか。

○委員長（佐々木重勝君） 料金体系ですね、中嶋経営課長。

○経営課長（中嶋剛君） 水道料金は、基本料金と従量料金で、やっぱりメーターが大きいところは、その分大きい水を1度に使っても支障がないようにするために、維持管理にお金がかかるので差をつけているものです。あと従量料金についても、同じような考えで、維持管理以外にも実際に水を多く使う場合は、大きいメーターのほうで費用がかかるということで、こういうふうに差をつけてるという経過です。

○委員長（佐々木重勝君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 基本料金の分は今よくわかったんです。同じ考えでとこういうことなんで、でもこれは使う量だから、水を使うほうの分だから、基本料金は当然高くても、そういう今話されたようなことで理解

できるんですが、従量料金、水を使う量という部分は、いやあ高くするのは私から見ると逆でねえかなという単純な思いで聞いたんですが、ちょっとまだ理解、そこわかりづらいんですが、もうちょっと詳しく教えてもらえれば。

○委員長（佐々木重勝君） お答え出来ますか。中嶋経営課長。

○経営課長（中嶋剛君） ここに10円の差がある、その明確な根拠というか、そういうのはなかなか難しいものです。基本的に大きいメーターであれば従量料金であってもその分費用がかかるというところです。

○委員長（佐々木重勝君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 今、説明一生懸命するのは分かる。だけでも従量料金、水を使うでしょ。修理とかかかるとかっていうのはまた別に。水を俺が飲むのと豚が飲むのと違いで、水は必要で飲むわけでそれを平均してそれをやるんだから。使用する部分については、そういうのの負担は同じでいいのでは。むしろ大口なんだから安くしてもいいんでねえかなという俺の単純なそういう思いで質問したった。今の説明でちょっとわかりづらい。

○委員長（佐々木重勝君） 大久保上下水道部長。

○上下水道部長（大久保一吉君） この差が10円あるわけなんですけど従前からです。それがなぜかっていうところについて明確なところについてはちょっとわかりません。ただ、今回上げた分については10%上げましょうというところがあって、従前の部分から10%上げてきてました。昔の話をさせてもらえれば、営業用とかそういう料金体系をしておりました。その場合に営業用っていうのであれば、大体25から30、大きいメーターを使ってました。その際に営業用ということは水を使っているお金を収入を得るといような部分もあって、従量料金というところで少し差がついてだったというような記憶をしております。ただ、今藤原議員がおっしゃったように今どうなのかっていうと、この差って何なのっていうところになると申し訳ないけどもちょっと昔のことを紐解いてみないとわかりません。

○委員長（佐々木重勝君） そのほか、落合委員。

○委員（落合久三君） 今議会が始まる前に、11月26日の産業建設常任委員会でこれは説明があった点です。弁解した発言を最初ちょっとさせてもらおうと、当日は津軽石の異臭問題の議論が大分時間をかけてやって、この料金改定のほうのは、私自身の認識はちょっとはっきり議論した記憶が余らないので、ちょっと申し訳なかったなという思いでいるんですが、藤原委員も言ったように昨年以來、中期的にはこういう給水人口が減ってる。減価償却がどんどん増えていく。そういうことを踏まえて、値上げも一定程度やむを得ないっていう方向で、そういう大筋では私もやむを得ないというふうにならざるを得ないと思ってきました。今日改めて、値上げの条例なので、改めて現時点で私が疑問に思っている点を、二つなんですけど、ちょっとそこをきちんと確かめておきたいと。一つ目の質問は、前回の11月26日の説明のときには、水道事業は令和4年度には単年度の収支がマイナスに転じる恐れがある。こう書いてあります。私はこれ26日に、えって思ったんですが、なぜ思ったかっていうと、昨年12月の見通しの時にはこういう記述はなかったんです。その収益的収支の見通しは令和6年からマイナスになるという資料はもらっているんですが、来年度、4年度からマイナスになるっていう記述は、私は初めてだったんでそのところをちょっとお聞きします。もうちょっとそこを言っておくと、昨年12月に示された資料によると、令和4年度、まだ来年のことですが、令和4年度末の収支はプラスの1,199万円になるというのを示されております。そういう意味で、この約1年近くの間に見通しと違う支出増、そういうのもがもう何か起きたのかどうか。なぜ4年度から収支がマイナスになるという恐れがあると判断したのか、そこを

まず教えてください。

○委員長（佐々木重勝君） 中嶋経営課長。

○経営課長（中嶋剛君） 昨年の12月にお示しした経営戦略に基づいてここは記述をしております、昨年度経営戦略の31ページの部分で、損益のところでは令和3年度は1,136万という数字ですね。令和4年度から10%上がるので、マイナスにはなっていないんですけども、経営戦略で言えば、28ページはありますでしょうか。一応28ページのところの上段のほうに、令和元年度末に12億1,900万あった利益剰余金は、減少しているという記載があります。経営戦略の26ページに基本モデルっていうのがあって、当初予測というのがありまして、ここでの令和4年度は単年度でマイナスになるという数字が出ております。ただ、去年の12月はまだ令和2年度の決算が出てませんでしたので、今回出したときは令和2年度の決算と令和3年度の予算を見込んで若干数字は動いてますが、令和4年度に単年度で赤字になるという予測は示しているものでございます。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 膨大になるんで今課長が言ったところのコピーはしなくていいんですけども、今私が持っているのは同じ12月に出されたものの1ページに、冒頭の部分に経常収支の見通しというタイトルで、収益的収支、給水収益の減少、減価償却費の増加により、令和6年度以降欠損金が生じる見込みである。こう書いてある。それから資本的収支のほうは、令和10年度以降に資金不足が生じる見込みである。という記述があって、各年度の収益的収支の見通し、資本的収支の見通しの一覧表が令和15年度までずっとこう書いてあるんです。ここが出発、貴重なんだと私は理解していたんで、過日の26日の説明にはそうではなくて、令和4年度には、単年度収支がマイナスに転じるおそれがあると。だから一定の料金改定を行うんだっていうことになっていて、そこを聞いたんですけど、そうすると、今課長が言った戦略、その資料のページ26っていうのをちょっと私たまたまそこは持ち合わせていないんで、そうしますと整合性はとれているということなんでしょうか。そういうことだね。ほかの委員の皆さん持ってるかどうかちょっとわかんないんですけど、その26ページのところの見通しの数字をちょっとしゃべってください。結論だけ。

○委員長（佐々木重勝君） 中嶋経営課長。

○経営課長（中嶋剛君） このまま改定しなかった場合、令和4年度が損益がマイナスで2,647万3,000円。どんどん減っていくという、こういう棒グラフのところがこの26ページというところなんです。ただこのときよりまた精査しているので、若干数字が変わってる部分がございますが、令和4年度からこのままだとマイナスになるというのは示しているところです。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうしますと、ちょっとここ大事なところなんで、私が紹介したのは1ページの冒頭の部分なんですけど、繰り返しになって申し訳ないですけど、収益的収支は令和4年度末は純利益プラス1,199万2,000円。マイナスに転じるのは令和6年からで、令和6年度の収支の見通しは決算で1,258万1,000円というのが頭にあって、今回の提起とのずれを感じたんで聞いたんで、ここは私が見ている資料は何か古くはないと思うんですけど、課長が言った確かに今思い出しているんですけど、26ページに書いてある数字とグラフと経営収支の見通しで私が今見ている数字がえらい違うんで、何かこう大きな変化がこの間あったんですかっていうふうに素朴に聞いたわけです。

○委員長（佐々木重勝君） 中嶋経営課長。

○経営課長（中嶋剛君） お答えします。この間の大きな変化というのは特にありません。落合委員言っている

1,100万のプラスというのは、令和3年度の予算ベースでは今年度は1,100万の黒字を見込んでいます。その数字なのかなと思いますが。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員、どうぞ。

○委員（落合久三君） ですから、今課長が言ったのは、いやこの発表したときから今日まで特別大きな何か収支に関わる支出が予想以上に非常にうんと増えるとか、改良建設が、いろんな事情で増えたとかっていうことではないようですので、ちょっとこれ今日の審議の重要なポイントになると思うんで、もう一度、ちょっと私も全部持ってくればよかったんですが、持ってきていないので先ほどの数字もちょっと皆さんにもう1回見せた上で、ちょっと審議を続けたいと思うんですがどうですか。

○委員長（佐々木重勝君） 大久保上下水道部長。

○上下水道部長（大久保一吉君） 恐らくなんですけれども、今落合委員が見ている資料は、令和2年2月21日の説明資料だと思います。大分前の資料で、そのあとに今課長が話をしている令和4年度の見込みというところ、マイナスになるっていう話っていうのをそのあと精査しながら話をしていると思います。これは令和2年2月21日の常任委員会での説明のときの資料というのは水道事業統合したときに、経常収支がどういふふうになるかというふうなところでお話をした内容です。そのあとに料金改定をするに当たっては、どういふふうになるかというのを再度見直してお示ししたのが昨年12月かな。その辺で話した内容なので、今課長が話している来年度1,100万から来年度はもう赤に転じてますよっていうのが、最新の情報。それに基づいて皆さんに経営戦略を示して、了解をもらった中で、今、改定の実際取組に入っているという内容です。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 詳しい資料は後にして、だから同じことになるんですが、今部長が言った去年の2月の資料と12月のときの資料で、いずれ2月のときはこういうふうは何回も言いますが、令和4年度はプラス1,199万円の黒字になるというのが示されていて、12月の時点ではそうじゃないっていうんであれば、その間に何かこの大きな基礎的な支出の増になる何かがないとですね、ちょっと今あの当時の委員会での議論に遡ってっていうのはなかなか面倒なんでしつこいようですが聞いてるんですが、2月に示された資料と12月に示された資料で、プラスになるのとマイナスになるので全然意味が違いますので、何か大きな変化があったんですかというのが私の聞きたい点なんです。

○委員長（佐々木重勝君） 2月と12月の差の変化をお聞きすると。大久保上下水道部長。

○上下水道部長（大久保一吉君） 簡易水道を統合しました。落合委員が見ている、令和2年2月の資料は、簡易水道統合した場合にどのようになるかというシミュレーションをお示しした内容です。実際に3年になって簡易水道を統合しました。そして、料金改定を料金の見直しとかいろいろ実際の経営を始めた。それに基づいて戦略を練り直して皆さんのほうにお示しをしていた。ということは、大きく言えば落合議員がお話している内容の中の何が大きく変わったのがあるのかって言えば、経営統合になります。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○委員（落合久三君） もう一つ、11月26日の資料の2ページ、今後の主な建設改良事業計画が載っています。前後しますが、1ページのほうには建設改良事業の見通しの文章の中に、最後に建設改良事業費は、現状の年間4億円を維持しますと。そして2ページに行くと、今後の主な建設改良事業計画が、主なので1、2、3とあって、場所が書いてあって、予定年度ほとんどが令和4年から6年、長いので4年から8年が2つ、その年度でかかる建設改良費がどのぐらいかかるかという金額も書いてあるんですが、これを例えば、今、課長

たちも見ていると思うんですが、例えばナンバーワン、水道建設改修工事、津軽石が中心ですが、向こう3ヶ年間で7億円かかると。これを3ヶ年で割り算しますと、1年で2億3,000万ぐらいかかるだろうというふうに計算すると、この主な事業三つだけで令和4年度は4億8,000万に、ここに書いてあるのだけ計算すれば、年間4億8,000万になるんですが、この1ページに建設改良事業費は、年間4億円を維持するっていうのは、ちょっとそういう意味では甘いんじゃないのかなという、ちょっと疑問を思ったんですが、ここはどう理解すればいいですか。

○委員長（佐々木重勝君） 中嶋経営課長。

○経営課長（中嶋剛君） 昨年の経営戦略をお示ししたときは、きれいに均等化してお示しをしました。そのときの津軽石の異臭の関係の、もともと津軽石は老朽化と濁水、井戸の改修というのは計画にありましたので、そのときは、たしか1億6,800万円で載せていたと思います。そのあと委託に出したらば7億かかるということで、これは実情に合わせた形で7億と載せました。落合議員さんおっしゃるとおりここをメインで4年度からは取り組んでいくんですが、そうは言っても老朽化があるので、2番目と3番目というので載せています。あくまで年4億円というのは、目安と言ったら変ですけども、津軽石を中心に少し前倒しで4億8,000万円程度は4年度、5年度はかかる可能性がございます。その分、後ろのほう7年度8年度のほうは減らしていくというような格好にはなると思います。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そこはわかりました。それからもう一つ。前回の26日の常任委員会で、最後にここは私発言したんですが、普通は上水道の改定は、イコール下水道料金にもリンクするんじゃないかなと私はずっと思っているんですが、改めて確認の意味で聞きますが、今回の上水道料金改定値上げは下水道料金にはリンクしない。下水道料金は当面考えていないという答弁だったと記憶してるんですが、それはなぜかっていうことをお尋ねします。

○委員長（佐々木重勝君） 大久保上下水道部長。

○委員（落合久三君） 下水道のほうの経営戦略を見ていきますと、まだもう少し大丈夫だというような状況でしたので、経営的にですね。繰入金等もありますんで、まだもう少し大丈夫だというような判断をしております。ただ人口が減っているというのは、上水道であっても下水道であっても同じです。それで、再度また見直しをかけたいと思っております。見ていきますと、やはり水道に追随してどこかの段階で料金の改定は必要になってくるだろうというような見込みは持っています。近いうちにというような感じになるとは思いますけれども、それにしても経営戦略を議員の皆さんにお示しをして、大体どのぐらいが適当なのか、どういうこれからの見通しを持っているのかっていうのをお話ししながら、料金の改定のほうを考えていくということで今業務を進めているというような状況ですので、今回については、水道料金イコール下水道料金上げということではありませんけれども、いずれ上げなければならない状況になってきております。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○委員（落合久三君） これも利用する市民から見れば非常に気になる場所なんですよ。それで今部長の説明はそれはそれで分かったんですが、下水道のほうはまだ大丈夫だと。下水道料金の改定が必要だというのはどのぐらいの見通しを持っていますか。

○委員長（佐々木重勝君） 大久保上下水道部長。

○上下水道部長（大久保一吉君） あと2年後ぐらいには上げなければならない状況にあると見てます。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○委員（落合久三君） だとすれば、それも含めて上水道のほうやって、2年後にはっていう当面はそういうことでいいとは思いますが、それも結果としてこう小出しにならないように、全体像をやっぱりきちんと示した上でっていうのはうんと大事だと思うんですね。それから最後もう一つ。給水人口が減っている、減っていく、これからもどんどん減っていくっていうのは全くそうだと思います。疑う余地がないと。そこで来年度、令和4年度に収支のバランスが崩れてマイナスになる恐れがあるっていうのの一つに、コロナの影響もあるんじゃないかなと私は思うんですが、というのは、飲食店なんかが営業を自粛したりずーっとしてるわけですよ。一般市民も出来るだけ支出を減らすっていう点で、そういうのも結構大きいんじゃないかなと思うんですが、このコロナの影響による給水の減少っていうのはどういうふうに理解していますか。

○委員長（佐々木重勝君） 中嶋経営課長。

○経営課長（中嶋剛君） お答えします。コロナによって、給水量が極端に減ったり、お支払いが苦しいというので、収納率が下がっているということはありません。むしろ1人当たりで割ると若干増えています、1人当たりで割ると。多分これは在宅時間が長かったりすると当然トイレの数ですとか、あとは事業所なんかで見ると手洗いの数がふえると、例えばこういう市役所のようなところだと、水道料金が増えるっていうような傾向はあるようです。あとコロナに関して言えば、お支払いが苦しい方は、徴収猶予って支払い期限を延長している制度も去年やりました。一応3月で終わったんですが、苦しい方はご相談してください、という個別相談という形に切替えて、今のところ個別の相談は1件も来ておりませんし、去年支払い猶予した住民の方も、今一括で払ってる方がもう半分、あとは分割で払ってる方もいて、特にコロナっていうのでは感じておりません。

○委員長（佐々木重勝君） 高橋委員、どうぞ。

○委員（高橋秀正君） この値上げについては、条例でいえば簡易水道が上水道のほうに来たということで、上げなければ簡易水道がもっていけないよということでした、説明は。それから小さいところに家が1軒、2軒しかないところにもこうやってるもんだから、そういうところの分まで見ないとならないということで、上げなければならないというような状況に来てるんですが、そこで条例に関しては前も反対したんだけども何でこうなんだべなって思ってたけども。要するに一般の給水条例のこの165円、それは上がってると。そうかもしれないけども、ほんだからその簡易水道だけでやれば、なんぼ上げなければならなかったんだということなんだけども、それなら1回やってあんの。

○委員長（佐々木重勝君） 中嶋経営課長。

○経営課長（中嶋剛君） 簡易水道を既に統合した後でございましたので、そういうシミュレーションをやっておりません。

○委員長（佐々木重勝君） 高橋委員、どうぞ。

○委員（高橋秀正君） なんぼ上がったかというのもよくわかんないよな。この二つに分けてしまったから、実際本当に1軒だの、10軒以下のどこさ水道やってるかもわかんないけども、本当にそれでいいんだべか。またそこが人口減少によって、人がなくなったのに水流してると。その流しているところには塩素も何も入っていない水がいつてるかもわかんないよ。その点やってることは確かだと思うんだけども、いづれそれやってんだべかと。本当にこれがこれでいいのか。俺は疑問に思うんだけども、これを分けてしまったもんだからなあどなったんだがというのが分かんないもんな。

○委員長（佐々木重勝君） 高橋委員、統合後であるから今そういう分析はしてませんという答弁いただいて…。

○委員（高橋秀正君） だからそれはわかっててしゃべってんだども。本当にまいてしまう。こっちの水道については上げなくてもよかったかもわからない。それを上げることにしたんだから、やったんだからそれは両方でやっていいんだども。仕方ない。

○委員長（佐々木重勝君） これは統合する時点の質問とか審議であればよろしいんですけど、了として統合したからそれに対する質疑をお願いします。

○委員（高橋秀正君） 本当にこれ一緒にやったもんだから、なあとがいいんだがというのが分からないもんな。

○委員長（佐々木重勝君） 質問どうぞ。答えますか。竹花施設課長。

○施設課長（竹花浩満君） 高橋委員さん、さっき上水道のほうを上げなくてもよかったんじゃないかという話をされましたけども、工事のほう、今後の建設改良事業の中でお示ししておりますけども、今回その津軽石系の施設の再構築ということ、それから宮古浄水場、それから白浜のほうの構築、それから老朽管更新ということで、旧上水道の老朽管更新もごございますので、当然これの更新費用にもお金がかかりますので、これについてもやっぱり応分の費用負担ということで、水道料金の改定になっているということでございます。

○委員長（佐々木重勝君） 高橋委員。

○委員（高橋秀正君） 金を分けたってというのがほんとにこれでいいのかというのよ。怒られんだ、これほんとに。

○委員長（佐々木重勝君） ある程度の審議を経て統合になりました。後戻りするような質問は避けてください。

○委員（高橋秀正君） いやいや、そうでなく。まあ分かった、了解。

○委員長（佐々木重勝君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） ほかになければこれで質疑を終わります。これから議案第15号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） 討論はないようですので直ちにお諮りします。議案第15号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） 異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案可決すべきものと決定をいたしました。説明員の入替えを行います。ご苦労さまでした。

○

## （2）議案第17号 宮古市手数料条例の一部を改正する条例

○委員長（佐々木重勝君） よろしいでしょうか。それでは次に、議案第14号宮古市手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。それでは質疑のある方は挙手を願います。どなたかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） ないようでございます。これはこれで質疑を終了いたします。これから議案第14号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） 討論はないようですので直ちにお諮りいたします。議案第14号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） 異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案可決すべきものと決定をいたしました。説明の入替えを行います。ご苦労さまです。

○

### （3）議案第17号 崎山松月線道路改良工事の請負契約の締結に関する議決の変更に関し議決を求めることについて

○委員長（佐々木重勝君） それでは次に議案第17号崎山松月線道路改良工事の請負契約の締結に関する議決の変更に関し議決を求めることについてを議題といたします。質疑のある方は挙手を願います。藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 崎山松月線ですが、ここに変更内容の部分で硬岩の岩盤線が想定より浅い位置に出現したため変更をします。こういう理由のようですが、そこで若干お聞きをいたします。岩盤線、想定より浅い位置に出現したということなんです、これは事前調査は当然どこの工事でもやってるといふふうに思うんですが、ここで浅いところって言ったら、これも事前調査で十分そのことは承知出来たんじゃないかなとこのように単純に思うんですが、深い調査で工事やっていく段階において、深いところに出てきたと言ふのであればわかりやすいと思うんですが、浅いところに出てきて、こういうもう1回変更するという事は事前の調査はどうだったのか。そこら辺を内容を教えてください。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） お答えいたします。事前調査でございますが、この崎山松月線の計画区間につきましては、17の4ページの図面をお開き願いたいんですけども、大きな法面がこの図面に2か所、今回のか所とさらにその終点側2か所と図面では少し切れてますが、さらに切れてるところにもり面がございまして、3か所の大きなり面がございました。この全て3か所でボーリング等の調査をしているわけではなく、今回の調査か所につきましては、この図面でいきますと、Bという断面の付近に碎石をとった後の切土法面がありました。この切土法面が大体こう断面もある程度推定できるような切土でございましたので、ここについては切土法面を参考にしまして、そしてボーリング調査は図面では切れておりますが、終点側のほうの法面のほうでボーリング調査と弾性波探査というものを行っております。さらに計画管内では6か所ほど構造物の設計をしております。そちらの基礎のボーリングデータも活用しながらあとは岩手県のほうで発行しております地質の文献というものがございまして、そういうものも参考にし、あとはその露岩状況も見ながら計画したところでございます。

○委員長（佐々木重勝君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） もう専門的になってくるとこういう見方もちょっと私わからないから、素人的ですが今説明の調査の説明は、今説明がありました、17の5の図面で、簡単に言えばこの図面のこの黄色でなっていた部分が下の設計なんだと。今度の設計変更というのはこの赤い点の部分になったんだとこういうことで理解してもいいんですか。

○委員長（佐々木重勝君） 建設課長。

○建設課長（去石一良君） そのとおりでございます。

○委員長（佐々木重勝君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） ということは、ここに硬岩と軟岩とある。要するに思ったより浅い部分から大きな岩が出たと。それを全て取り巻く感じに軟岩のほうまで取ることによって、そういう工事に変えるんだと。こうい

うことで、硬岩を掘削して砕いて、これを全部取り除く形にまで道路を変更して工事をやるんだと。こういうことの意味でいいですか。専門家でないからちょっとこういうことを聞いて失礼かも知れないかもしれないけど。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 工事につきましては、このピンク色で塗っております区間を当初からこのような断面で掘削する予定でございましたので、形は当初と変わりはございませんが、ただ軟岩掘削するための費用と硬岩を掘削する費用っていうのは大きく異なっておりまして、硬いほど経費がかかるものでございます。そのために費用が当初よりも多くかかるという状況になってございます。

○委員長（佐々木重勝君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） そのことは分かりました。ということは、ここに17の2にあるように、逆に軟岩掘削の部分が減額になってるわけね。簡単に言えば硬い岩が出た分、柔らかい石が減ったと。石で覆われていたんだと。掘削することによって、そして減るんだと。そういう見方でいい。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） そのとおりでございます。

○委員長（佐々木重勝君） そのほかどなたかありませんか。落合委員。

○委員（落合久三君） 前にも、同じ内容じゃないですが、17の2の変更の概要、5、変更内容、ここに軟岩掘削、硬岩掘削、U字側溝云々。いつもわかったようで私がよくわからないのは、もう一度確認のために聞くんですが、諸経費760万あるんですが、中身を項目別に簡潔に教えてください。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 諸経費の内訳でございますが、共通仮設費、現場管理費、一般管理費、この三つで構成されておりまして、直接かかる工事に対して、その工事の規模に応じた率を乗じて算定してございます。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 変更になった金額に応じて、諸経費が760万増える。そうするとそもそもこの工事が総額で今回提案されているのは、1億7,413万1,100円になるんですが、そのうち諸経費は合計で幾らになりますか。900万を追加して。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 正確な数字ちょっと計算していただきますので、少しお待ちください。お待たせいたしました。7,000飛んで90万5,000円です。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 今回の工事に限ったことじゃないんですが、ちょっと議会在審議する上で、中身が何か専門家でないとはよくわからない。正直言えば、いやわかっている人はわかっているんですが、わからないままに審議が十分でなかったり、いいんでないかということで、私なんかは特にそういう意味では勉強不足なんです、この諸経費って言った場合に、簡潔な主な項目でもいいから振り分けて資料を作るようにしてほしいですね。中身が何にかかっているのが、皆目検討がつかない状態で審議するのではなくて、それから聞かれてから説明するよりは最初からやってほしいと。そういう一環でもう一つ聞くんですが、さっき課長のほうから共通の仮設費、現場管理費、一般管理費。この現場管理費と一般管理費っていうのはどういう内容なんですか。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 現場管理費というものは文字のとおり現場施工に必要な経費、直接かかる経費に様々な経費がかかるものですから、そういった経費をまとめて現場管理費というふうに呼んでございます。一般管理費とはその会社自体の経営を維持していくに必要な費用というふうに考えていただければいいかと思えます。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○委員（落合久三君） さらにその内訳は後で教えてください。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 内訳でございますが、共通仮設費には準備費とか運搬費とか、そういう内訳というものがございます。ただ基本は諸経費で1本まとめて共通仮設費というふうになってございますので、そして現場管理費はもうその1本のみになります。そして一般管理費も同様に1本のみでございますので、内訳というものは特別発生しないものでございます。

○委員長（佐々木重勝君） そのほかどなたかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） はい。それでは、ないようですので、これで質疑を終わります。これから議案第17号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） はい。討論はないようですので直ちにお諮りいたします。議案第17号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） 異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案可決すべきものと決定いたしました。

○

#### **(4) 議案第24号 市道路線の廃止について**

#### **(5) 議案第25号 市道路線の認定について**

○委員長（佐々木重勝君） それでは次に議案第24号から議案第25号までは関連がありますので、質疑は一括とし、討論、採決は議案ごとに行います。議案第24号市道路線の廃止についてから議案第25号市道路線の認定についてまでを議題といたします。それでは質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） はい。ないようでございますので、これで質疑を終わります。これから議案第24号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） 討論はないようですので直ちにお諮りいたします。議案第24号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） 異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） 討論はないようですので直ちにお諮りいたします。議案第25号は原案可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） 異議なしと認めます。よって議案第25号は原案可決すべきものと決定をいたしました。ありがとうございます。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。途中ではございますが、事務説明は退席を願います。ご苦勞さまでございました。続けさせていただきます。来る12月16日の本会議における委員長報告につきまして、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） 異議なしと認めます。以上で付託事件審査を終了いたします。

午前11時5分 付託事件審査終了

○

宮古市議会産業建設常任委員会委員長 佐々木 重勝